

# 玄海プルサーマル裁判ニュース

No.1

発行日：2010.12.20

発行者：玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎  
発行所：〒 849-0937 佐賀県佐賀市鍋島 6 丁目 3-8  
TEL・FAX：0952-30-8027 E-mail：genkai@khe.biglobe.ne.jp  
ホームページ：http://genkai.ptu.jp/

原告団 130名  
支える会会員 292名  
サポート会員 96名  
(2010.12.20 現在)



## 12月1日第1回公判—原告口頭弁論—

### あらまし

玄海原発プルサーマル裁判の会 武富泰毅

玄海原発3号機で実施中のプルサーマル発電の中止を訴える「MOX燃料使用差し止め訴訟」は2010年12月1日、佐賀地裁で初公判を開いた。原告の市民らはプルサーマル発電の危険性や、持って行く場のない核のごみの問題などを指摘。原告の九州電力と「真っ向勝負」の論戦が始まった。

問題の重要性、関心の高さもあって、この日の法廷には傍聴席に入りきれない約100人が全国から詰めかけた。弁護団の冠木弁護士が訴状の概要を順を追って、パワーポイントで、図やグラフを使いながら解説した。

大きなポイントとしては今の玄海3号に装着されているMOX燃料が、重大事故に直結する「ギャップ再開」という危険な状態に、なりかねないという点。もう一点はMOX燃料をつかった後、必ず発生する使用済みMOX燃料の処理方法がない、つまり半永久的に玄海原発敷地内にとどめ置かれる可能性があるという点だ。

特に、MOX燃料の危険性については専門的な議論が必要。具体的には2005年、九電が国に提出していた申請書では、被覆菅の最大内圧が16.1Mhaだったにもかかわらず、2007年の申請書ではなぜかこの数字が19.5Mhaになっており、安全余裕は1%まで削られている。ところがその「説明」はまっ



野尻純夫裁判長



冠木克彦主任弁護士



意見陳述する石丸初美代表



被告席の顔ぶれ

たくなされないことなどを指摘した。

またギャップ再開と密接に関係するMOX燃料の製品管理問題なども、現状では分からないことの方が多いため、論戦の中で追及されることとなりそう。

第1回目の意見陳述は佐賀市の石丸初美代表と唐津市の徳永哲さん。石丸代表は、生活者の立場から未来につけを残すこの計画について「賛成・反対の論争が続いている間は、プルサーマルは止めるべき」、「私たちは未来の人に安心なふるさとを譲り渡し、この世に生まれてよかったと言ってもらいたいだけ」と主張。集まった多くの傍聴者たちの深い共感を呼んだ。

また徳永さんは玄海町生まれ。そのことによって否応なく向かい合わざるを得なかった原発そのものについて、「結婚して、地元に戻らすが、そうできなかった」と地元の人間の生活を振り回していることを改めて指摘した。

野尻裁判長（左から2人目）↓

意見陳述する徳永さん→



初公判後の記者会見（アイスクエア 5F）



記者会見、マスコミや支援者

### ■ギャップ再開とは？

核燃料はペレットという円柱状のかたまりを被覆管という管の中に入れて使う。この際、最初の時点ではペレットと被覆管の間に隙間がある。原発の運転時間に従ってこのギャップ（すきま）はふさがれていくが、ペレットから出るガスなどの力で再度ギャップができてしまうこと。この状況では高温になった燃料と水などが反応して水蒸気爆発を起こす可能性もあり、危険。国の法律でもギャップ再開は禁止されている。

## プルサーマルの危険性、核のゴミ捨て場に、ストップ!

玄海原発プルサーマル裁判の会 荒川謙一

2010年12月1日「MOX燃料使用差止請求事件」が、原告130名によって九州電力を相手取り、佐賀地裁第3法廷（傍聴60席）に於いて初公判を迎えた。

一時間前から傍聴希望の約100名が続々と集合し、報道関係者や原告・被告の入廷確定者を除くと僅か20名を抽選とする狭き門となった。定刻通り14時、野尻純夫裁判長の他2名、書記1名、原告訴訟代理人3名、原告特別補佐人1名、被告訴訟代理人6名、原告代表陳述者2名、傍聴者63名、報道関係者14名と満席で開廷、原告側の冠木克彦主任弁護士が請求の趣旨説明から始めた。

訴えの問題点を大別すると、①『プルトニウムを主とするMOX燃料は、極めて危険にもかかわらず世界初の試みを強引に商業運転へ、安全余裕の削減は私たちの人格権生存権を侵している』②『MOX使用済燃料の処分方法を明記もせず、その事業を営むことは明らかに法規違反であり、私たちの環境権をも侵している』の2点である。

原発裁判は安全か否か特に難解がゆえに、原子力発電所のシステム・構造・技術・安全設計・管理などを裁判官に深く理解してもらう必要がある。よって、事前に資料を提出しておくことは固より法廷の創意工夫も必須となる。今法廷で原告側は、パソコンからパワーポイントによる豊富なデータをタイミング良く開き、写真・図・グラフなどを2台の大型スクリーンに映写し理解を求めていくことにした。請求の原因説明に、裁判長が70頁に及ぶ訴状資料を見つつ、スクリーンのグラフなどを目視、度々メモを取りマーカーペンを走らせる真摯な姿を見せたことは好材料と云えよう。

訴状陳述は約一時間、中でも力説した個所は、「ギャップ再開について」であった。ここが、本裁判の最大の争点となる筈である。MOX燃料ペレット（二酸化ウラン粉末と二酸化プルトニウム粉末を混合したセラミックの塊）は、ジルコニウム合金の約1cm径の管（被覆管）に詰め込まれて一本の燃料棒となっている。この被覆管と中に入っている燃料ペレットとの僅かな隙間をギャップといい、運転が始まると、圧力などによってその隙間は閉じられ燃料の健全性が保たれていく。もし、それに再びギャップが生じることが起こるなら、燃料ペレットが溶け



手前は原告弁護団、奥は被告席



12月1日、玉屋前



意見陳述する徳永さん

出し、被覆管の破裂、さらに水蒸気爆発と連なり、怖いチェルノブイリ級の原発大事故へと入りうるのである。

玄海プルサーマルは、性急に進めたが故に、様々な過程で安全余裕を削った証が窺える。さらに、MOX 燃料を製造したメロックス社のミス?によって不良品が玄海原発に納品された可能性も見逃せない。

九電は、国が定める技術基準に適合し国に承認もされていると、その燃料体の自主検査データの一部の数値を製造者の企業秘密として隠蔽し、市民の前に証明することを頑なに拒んできた。これで住民がどうして安心できよう！

冠木弁護士からの冒頭陳述は、これらの事実を総括して、私たち市民に対し、憲法が保障する生命の安全を立証する義務は、被告九州電力にあることを示して答弁を終えた。

続いて、原告代表者の意見陳述、石丸初美代表(佐賀市)は、『…核のゴミを出してから処理を考えるとという姿勢は理解できない』と、徳永哲氏(唐津市)は、『…住みたい処に住めないなど、原発のお蔭で生活が振り回されてきた』など訴えると、傍聴席からは、同意の拍手が湧き上がり初公判を締め括った。

次回公判は、全面的に争う姿勢を表明した九電側の答弁が予定されているが、事前に提出された答弁書では、具体的な反論なく一般論に終始し、全く論争として噛み合っていない。事業者HPでも読めるようなプルサーマルの必要性や MOX 燃料を使用する原発の安全性の配慮な

どの脚色で、まさか最後まで逃げ切ろうという気ではないだろう。とにかく、個別の論点に接近していくのは、次回以降になりそうである。

しかし、事態は緊急を要していると私たちは感じる。プルサーマル営業運転開始から玄海原発は一年を迎え、古川知事も九電の眞部社長もトラブルなく全て「順調」を繰り返した。

懸念材料が払拭されなければ、燃焼すれば燃焼するほどリスクが高まるプルサーマル、2年目頃に危険な条件が整い沸騰するという指摘が海外の専門家筋から幾重にも届いている。崩壊寸前の核燃料サイクル、使用済核燃料の処分も課題は山積み、そんな中で悪戯に扱げられるプルサーマルの日本列島縦断、私たちは、「命の訴え」を届けたい！

この裁判の議論から世論を喚起し、マスコミの姿勢修正、原発の保安管理体制の見直し、真のエネルギーの活用法を見出すことなど、果たす役割と期待と夢は大きい。「自分たちの時代はこれでいい」ではなく、私たちと繋がっている未来の人たちも幸せであって欲しいという思いから捲き起こった行動が伝播していくことを望み、最後まで公判を勝利に導くように努力していきたい。

ぜひ、玄海での真実を多くの方々を知って広めて頂き、「玄海原発プルサーマル裁判の会」の活動にも理解と温かい支援をお願いします。

(『パトローネ』2011年1月号寄稿文)

●石丸さんと徳永さんの意見陳述の詳しい内容は、裁判の会ホームページよりご覧になれます。  
<http://genkai.ptu.jp/chinjutsu.html>



初公判後の記者会見 (アイスクエア 5F)



12月1日、自転車広報隊2日目がスタート (小城教育会館前)

## 玄海原発が投げた問いに

玄海原発プルサーマル裁判を支える会会長・  
高知県東洋町町長 澤山保太郎

12月1日、この日は毎年全国町村長大会が東京のNHKホールで開催される。全国1000足らずの町村長が皆一堂に会し、総理大臣、衆参両議院議長、総務大臣…そしてたくさんの国会議員達がひな壇に上るのに対面する。

この日、大勢の町村長は東京へ東京へと上っていく。私は1人九州へ佐賀へ向かった。

私は、列車の中で考える。人間は何であり何であるべきか。

人間ほどあやふやではないものはない。よこしまな欲望を抱き、無責任な言動をし多くの過ちや錯覚を起こし、人を傷つけ自然を破壊する…、自動車を運転するだけでも極めて危険な行為を平気でやっていると思う。無数の交通事故を見よ。

こんな不確かでいい加減な存在である我々が、原子力発電という途方もない破壊力を持つ装置を操作して良いのであろうか。

能力に絶対的な限界のある我々不完全人間が、複雑怪奇な機械類を永続的に誤り無く完璧に操作する、しかも如何なる天変地異が起こってもそれを乗り切れる、という不遜な思いを抱ける人間とは何者であろうか。

原発に賛成か反対かという問は、結局人間とは何であるのかという問に逢着する。人間はもろく弱い者で有限な者であると認識するのか、それとも人間は絶対的で無謬で無限の責任能力があると考えなのか。

私は裁判の争点の根底にはこの人間観の相違があると考え。

しかし、別の人は言うかも知れない。そんな仰々しい哲学的な対立ではない。実際は人間絶対主義者などいるはずはないから、本当の争点は、自分がすることについて責任を取ろうとす

るのか、それともやりっ放しで行くのかというだけのことだ。と。

私はこんな事を考えながら疲れて車中で深い眠りに入ってしまった。

いづれにしろ、私は核反対の十字架を背負って町長に就任したのであり、総理大臣に会いに行くよりもプルサーマルの燃える震源地に行かねばならない。一部の無責任人間にこの世を任せるわけにはいかない。

この一部の人間が強く見えるのは、ただ、私たち民衆がきゃつらを偉く強い人だと思い、自ら従順としているからに過ぎない。

プルサーマルは稼働し放射能でくすぶって目に見えない噴煙を上げている。

短い手と足しかない人間が開けてはならない伏魔殿を開け、おびただしい魍魎魍魎を空中に解き放そうとしているのである。

玄海原発はくすぶりだした。おびただしい放射能がこの世を覆い生けるものを死滅させようとしている。

西日本の人という人は決然としてごく一部の自信過剰な驕慢人間に対決しなければならない。



10月16日、機関紙「そいぎ」発刊式で挨拶する澤山会長（右端）



12月1日、佐賀地裁前、アピールする支援者

## お知らせ

.....  
フォトジャーナリスト

**樋口健二講演会**

—— **原子炉の中の真実 II** ——  
.....

電力会社と国がなるべく触れたくない原子力発電所の真実を話していただきます。被曝労働者を救い、これ以上の犠牲者をつくらぬ為に何ができるのか、樋口さんのお話を聞いて、みんなで考えてみませんか。

樋口さんは40年近く原発の現場で取材し写真撮影を続けてきました。原子炉内にも入ったそうです。

### ■福岡講演

【とき】2011年1月29日(土)

午後2時～4時半(開場1時半)

【ところ】日本聖公会 福岡聖パウロ教会  
(福岡市中央区草香江 2-9-22)

### 【お申し込み・連絡先】

電話 092-843-0173 (花田)

090-4983-7032 (小林)

メール conspírito07dec@coral.plala.or.jp

### ■佐賀講演

【とき】2011年1月30日(日) 午前10時半～午後1時(開場10時)

## 第2回公判のお知らせ

裁判の第二回公判日程が決まりました。是非傍聴にお出かけ下さい。

■日時:2011年3月11日(金)

15:00～16:00(13:50より傍聴整理券配布)

※公判後、弁護士による公判報告会開催予定

■場所:佐賀地方裁判所

〒840-0833 佐賀市中の小路3-22

TEL:0952-23-3161 (代表)

ニュースの編集集中に、玄海3号機ヨウ素漏れの情報が飛び込んで来ました。九電は運転継続の方向から一転、運転停止へ。この間、佐賀・福岡・長崎を中心に、全国の支援者の関係プレーがありました。その間、わずか1日。

このニュースが発行される頃には、また状況が変わっているかもしれない。そんな目紛しい動き

【ところ】メートプラザ佐賀 和室  
(佐賀市兵庫町藤木 1006-1)

### 【お申し込み・連絡先】

電話 080-5254-6866 (江口)

090-4999-1011 (中村)

メール livelifree@chic.ocn.ne.jp

【参加費】 両会場とも予約500円、当日700円(高校生以下無料)

※会場の都合上、なるべく事前にお申し込みください。

※協賛団体を募集しています。

東京から講師をお招きしますので、ご協力よろしくお願ひします。

団体 1口1,000円 個人 1口500円

【主催:樋口健二講演会実行委員会】

### 【樋口健二さんプロフィール】

日本写真芸術専門学校副校長。日本写真家協会会員。世界核写真家ギルド会員。

1937年長野県生まれ。1974年国連主催世界環境写真コンテスト・プロ部門で『四日市』が入賞。

1987年ニューヨークでの核被害者世界大会で日本の原発被曝実態を報告。2001年核廃絶NGO「ワールド・ウラニウム・ヒアリング」創設「核のない未来賞」教育部門賞を日本人として初受賞。

写真集『四日市』『原発1973年～1995年』『樋口健二報道写真集成 日本列島'66～'05』他。

著書『闇に消される原発被曝者』『これが原発だカメラがとらえた被曝者』『原発被曝列島』『アジアの原発と被曝労働者』『環境破壊の衝撃1966～2007』他。

## ご支援をお願いします

■支える会の会員は、年会費5,000円。サポート会員は、一口1,000円より。

■裁判に経費を必要としています。カンパも感謝します。

■振込先口座名:

玄海原発プルサーマル裁判を支える会

■郵便振替口座 01790 - 3 - 136810

のなかで、全国のそこそこでの地道な活動が、線へ、面へと広がるのを目の当たりにし、すでに玄海は玄海だけの問題ではないことを改めて知りました。

活動はやはり大変です。でも皆様から力をいただいている、と確かに感じています。ありがとうございます。(T・O)